

健康診断（人間ドック等）を受診していない方へ特定健康診査のお知らせ

大建工業健康保険組合

大建工業健康保険組合では、40歳以上の人間ドック等の健康診断を受診していないご家族（被扶養者）を対象に、下記の要領で特定健康診査（メタボ健診）を実施します。

現在、高齢化の急速な進展に伴い、死亡原因で生活習慣病が約6割を占めています。また、メタボリックシンドロームの該当者は予備群も含めて、40歳以上では男性の約2人に1人、女性の約5人に1人の割合に達しています。特定健康診査を積極的に利用し、生活習慣病の予防に努めましょう。

記

対象者：大建工業健康保険組合に加入する40歳以上の被扶養者*

※誕生日が昭和59年3月31日以前で、大建工業健康保険組合に加入のご家族
ただし次の場合は対象外となりますのでご注意ください。

- ・人間ドック等、健保から補助があった場合。パート先等で健診を受診した場合
- ・就職、結婚、所得制限等でその資格を喪失した場合
- ・被保険者が退職などによりその資格を喪失した場合等

費用：健診費用は大建工業健康保険組合が負担

受診場所：ご希望の契約健診機関（健保連や都道府県の代表が契約）

受診方法：1.受診する健診機関を選んでください。（下記「健診機関の検索方法」を参照）

2.選んだ健診機関に電話等で直接連絡し、「集合契約の特定健診を受けたい」旨を伝え、日時を予約してください。

- ・受診券には有効期限があります*ので、その期限内に受診するようにしてください。

3.予約した健診機関で受診してください。

健診当日は、必ず同封の受診券と健康保険被保険者証を持参してください。

- ・予約した健診機関から事前に質問票が送付されている場合は、必要事項を記入して当日持参してください。

※本年度の受診券の有効期限は、令和6年12月31日までになっていますので、ご注意ください。

健診機関の検索方法

・「健康保険組合連合会」の検索システムサイトで検索 <http://hoken.kenporen.or.jp/kensin/index.htm>
(Google、Yahoo等で「健保連 特定健診」、「特定健診等実施機関検索システム」等で検索サイトが検索できます。)

①「パスワード入力画面」をクリック

②健康保険組合名→大建工業
保険者番号→06272918
と入力し

③「検索画面に入る」をクリック

④「検索画面コーナーはこちらから」をクリック

※施設一覧表では、「特定健診A①」または「特定健診B①」にO印がある施設を選択してください。

・健康保険組合に電話で問い合わせ 大建工業健康保険組合 06-6205-7153

【個人情報の取扱いについて】

この制度を利用して健診を受けられた方の健診結果は、各健診機関から代行機関を経由して当健保に提供されます。これによって得た個人情報は、当健保の規定や関連する法令等を遵守し、保健事業や業務遂行のためにのみ使用します。